

(別添1)

No.	-
策定年月	令和3年4月
見直し年月	令和4年11月

麦・大豆生産性向上計画

岐阜県

1. 麦・大豆の生産性向上に向けた方針

(1) 麦・大豆の生産性向上・産地強化に向けた方針

岐阜県は田本地面積(令和2年度:39,400ha)に対して、主食用米の作付割合が54%を占める(令和2年度:21,400ha)水田地域である。主食用米以外の土地利用型作物で多くを占めるのが、麦・大豆であり、令和2年産の麦(4麦計)の作付面積は3,600ha(うち、田3,590ha)、大豆の作付面積は2,860ha(うち、田2,760ha)となっている。

主食用米の国内需要が年々減少する中で、水田をフルに活用し、水田農業経営体の所得安定化を図るためには、主食用米から、需要のある麦・大豆等への転換を推進し、生産拡大を図る必要がある。

現行、本県の麦・大豆の生産は、ブロックローテーションによる2年3作体系での高度利用が行われており、実需者からは評価は高いものの、収量や品質の年次変動が大きく、実需者の要望に応える安定的な量の確保や高品質の供給が出来ておらず、高位安定生産が喫緊の課題となっている。

これら課題を解決するためには、農地中間管理機構事業を活用した担い手への農地集積や、作業の効率化と排水性確保に向けた団地化を引き続き推進するとともに、基本技術の励行の徹底や、生産性向上に資する先進的な営農技術の導入・普及とそれを実現するための必要な機械・施設の整備を支援する。加えて、地域の気象や土壌条件に合った、需要に応じた量・品質を生産できる新たな品種の導入を実需者の理解を得ながら進め、売れる麦・大豆の安定供給を進めていく。

併せて、県段階において、県(生産振興担当課、生産基盤担当課、技術普及担当課)、JA全農岐阜県本部、卸業者などで構成する対策チームを設置し、情報共有を図りつつ、地域の実情に応じた麦大豆の生産性向上に係る取組みを具現化し、産地強化につなげていく。

(2) 県で推進する団地の基準等

岐阜県においては、作業効率等を考慮し、「団地」は4ha以上の、同一作物が作付されており、一連の農作業に支障が生じない2筆以上の隣接する農地とする。ただし、中山間地域等の条件不利地域(郡上市及び瑞浪市が該当)においては、農地の集約に制限があることから、2ha以上の場合を団地とする。

なお、団地化することにより見込まれる効果(排水性確保、適期作業徹底等)が見込まれる場合は、完全に隣接していないほ場であるものの、栽培管理が一体的に行われ、かつ、農作業が一連の流れで実施可能なほ場の位置関係と判断できれば、団地とみなす。

2. 麦・大豆生産の現状と課題

(1) 需要に応じた生産の現状と課題

[麦]

岐阜県で生産される麦は、岐阜県麦民間流通地方連絡協議会において協議しつつ、需要に応じた生産・販売が行われている。

小麦の品種構成は、「さとのそら」(46%)「イワイノダイチ」(41%)が主に日本麺の製造用に、「タマイズミ」(13%)が主にパン・中華麺の製造用に販売されている。直近2年は平年よりも単収増となっているが、タンパク質等の内部品質や単収の地域間差があることから、その解消が課題である。

大麦の品種構成は、「ミノリムギ」(48%)「さやかぜ」(45%)が主に麦茶用に販売されている。「ミノリムギ」は、タンパク質含量が低く、品質ランクが低いことから、タンパク質含量の向上や、需要があり高品質の生産が狙える「ファイバースノウ」(7%)への切替えを進める必要がある。「さやかぜ」は、タンパク質が高く麦茶適性は高いが、種子供給に不安があることから、需要があり麦茶適性を有する「カシマゴール」への切替えを検討する必要がある。

[大豆]

作付割合が9割以上を占める「フクユタカ」をはじめ、岐阜県で生産される大豆は、主に東海地方を中心に豆腐用に販売されているが、作柄が不安定であり、単収も年々減少傾向にあることから、低単収の克服と安定生産が課題となっている。

※ 麦については、直近の民間流通連絡協議会における販売予定数量と購入希望数量がわかる資料を添付すること。

(2) 生産における現状と課題

直近5年の作付面積では、麦(4麦計)については増加傾向(H28: 田3,450ha→R2田3,590ha(+140ha)、大豆については減少傾向(H28: 田2,840ha→R2: 田2,760ha(△80ha))となっている。また、単収は、麦(4麦計)ではH28: 267kg/10a→R2: 333kg/10a(+66kg/10a)、大豆はH28: 104kg/10a→R2: 99kg/10a(-5kg/10a)となっている。

令和2年産麦は播種や収穫時期を中心として天候にめぐまれ豊作基調となり、小麦は単収341kg/10a、1等比率86.2%、大麦は単収243kg/10a、1等比率59.0%で前年と同程度となったが、平成30年産については、小麦は単収292kg/10a、1等比率49.2%、大麦は単収163kg/10a、1等比率51.0%となり、年次変動が大きいことが課題であり、単収・品質の安定生産が必要となっている。

一方、大豆は播種時期の降雨の影響で播種遅れにより十分な生育量が確保できないことが主な要因となって単収は伸び悩み、さらに平成30年産のような極端な不作の年(50kg/10a、1等比率9.4%)もあり年次変動が激しく、安定生産が実現できておらず、低単収の克服と高位安定生産が必要となっている。

これらの原因としては、地力低下、排水不良による湿害、経営の大規模化による麦作業と大豆作業の重なりによる適期作業の逸失等、多岐にわたることから、地域の実情に応じた対策が求められている。

さらに、生産性の向上には作業の効率化や排水性確保が必要であり、作付けの団地化を引き続き推進していく必要がある。

(3)実績 ※表:全農岐阜が把握する数値(統計値とは一致しない)、大豆:作物統計調査に基づく数値

作物名	品種名	作付面積の推移(ha)			単収の推移(kg/10a)			生産量(t)		
		平成30年産	令和元年産	令和2年産(現状)	平成30年産	令和元年産	令和2年産(現状)	平成30年産	令和元年産	令和2年産(現状)
小麦	イワイノダイチ	1,264	1,338	1,280	279	308	332	3,524	4,116	4,254
	さとのそら	1,451	1,354	1,416	259	382	336	3,760	5,167	4,752
	タマイズミ	372	387	406	230	306	257	854	1,183	1,044
大麦	ミノリムギ	138	128	123	113	167	136	156	214	167
	さやかぜ	89	102	114	235	256	311	209	261	354
	カシマゴール	0	0	1	0	0	458	0	0	6
	ファイバースノウ	12	14	18	233	221	228	28	31	41
作物計		3,326	3,323	3,358	256	330	316	8,531	10,972	10,618

作物名	品種名	作付面積の推移(ha)			単収の推移(kg/10a)			生産量(t)		
		平成29年産	平成30年産	令和元年産(現状)	平成29年産	平成30年産	令和元年産(現状)	平成29年産	平成30年産	令和元年産(現状)
大豆	—	(2,800) 2,910	(2,760) 2,870	(2,750) 2,850	— 117	— 50	— 113	— 3,400	— 1,440	— 3,220
作物計		(2,800) 2,910	(2,760) 2,870	(2,750) 2,850	— 117	— 50	— 113	— 3,400	— 1,440	— 3,220

- ※ 田畑計の数値を記載している場合は、括弧内に田の面積を記載すること。
- ※ 計画策定時に数値が把握できる直近3年の実績を記載する。麦と大豆で年産が異なっても良い。
- ※ 年産は必要に応じて適宜書き換えて使用すること。
- ※ 必要に応じて適宜行を追加・削除すること。作付していない作物がある場合は空欄で良い。
- ※ 麦は必ず品種毎に整理すること。(大豆は品種ごとの記載が困難な場合は、一括の記載が可能)

3. 課題解決に向けた取組方針・計画

(1)取組方針

①需要に応じた生産と販売の実現

麦については、岐阜県麦民間流通地方連絡協議会において実需者と産地との連携を図りつつ、需要に応じた生産と販売を、今後も引き続き継続していく。ミスマッチの生じている(販売予定数量が購入希望数量を上回る)イワイノダイチについては、品質の向上に努めることで、需要の獲得に努める。協議会に参画する実需者からは、高位安定生産を求める意見があることから、現行作付けする品種について、地域に適した施肥体系の改善により品質と生産量の安定化を図るとともに、実需者の量や品質のニーズに応えることができる産地に適した品種の切り替えに向けた栽培実証を進める。(R9目標:11,520t)。

大豆については、単収の低迷と年次変動を克服するため、麦後大豆栽培の作付け面積を拡大するとともに、有機物資材の施用や施肥量の見直しなどの実践により、5年で1,630tの増産を図る(R8目標:4,850t)。

併せて、作業の効率化と労働力の補完、及び生産性向上を目的にスマート農業機械等を導入する。

②団地化の推進

人・農地プランや農地中間管理機構事業を活用した担い手への農地集積並びに、麦・大豆の団地化に向けた話し合いを推進する。土壌・排水性の確保・作業の効率化等を勘案した団地化の推進に向け、地域別の作付け地図を各産地が作成できるよう環境整備する。

③土づくり

地力の回復に向けて、土壌診断に基づいた土づくりや施肥の実践を推進する。特に減農薬・減化学肥料を推進する「ぎふクリーン農業表示制度」が令和5年度で廃止されることを見据えて、施肥量の見直しを行う。

④排水対策

排水の改善に向けて、計画的な暗渠排水の整備を進めるとともに、水田リノベーション事業や産地交付金による支援を活用して明きょ設置による排水対策の徹底に努め、水田麦・大豆産地生産性向上事業を活用して心土破砕や弾丸暗きょ施工による新たな排水対策技術の導入を推進する。

⑤適期作業

適期播種が進むよう、地域ごと、品種ごとに播種時期の周知を図る。特に、大豆は、播種適期である7月上旬に降雨に遭いやすいことから、播種時期を逃した場合は、狭畝密植栽培の提案により生育量を確保できるよう技術指導を行う。また、面積拡大に合わせ、基幹的作業(播種、収穫、防除)に必要な大型機械を導入し、適期作業を実現する。

※ ①需要に応じた生産と販売の実現、②団地化の推進について必ず記載する。

3. 課題解決に向けた取組方針・計画

(2) 計画

① 生産量

作物名	品種名	令和2年産(現状)			令和9年産(目標)			備考
		面積(ha)	単収(kg/10a)	生産量(t)	面積(ha)	単収(kg/10a)	生産量(t)	
小麦	イワイノダイチ	1,280	332	4,254	1,372	336	4,615	
	さとのそら	1,416	336	4,752	1,518	340	5,156	
	タマイズミ	406	257	1,044	435	260	1,133	
大麦	ミノリムギ	123	136	167	132	137	181	
	さやかぜ	114	311	354	(122) 0	(314) 0	(384) 0	
	カシマゴール	1	458	6	(2) 123	(407) 315	(7) 390	
	ファイバースノウ	18	228	41	19	231	44	
作物計		3,358	316	10,618	3,600	320	11,520	

注1) 令和2年産の面積、単収、生産量は全農岐阜が把握する数値。

注2) 令和9年産の面積、単収、生産量はぎふ農業・農村基本計画(R3~R7)に掲げる目標数値(合計値)から按分。ラウンドの都合上、合計値等が合致しない部分がある。

作物名	品種名	令和3年産(現状)			令和10年産(目標)			備考
		面積(ha)	単収(kg/10a)	生産量(t)	面積(ha)	単収(kg/10a)	生産量(t)	
小麦	イワイノダイチ	1,432	303	4,345	1,372	336	4,615	
	さとのそら	1,438	265	3,815	1,518	340	5,156	
	タマイズミ	416	210	874	435	260	1,133	
大麦	ミノリムギ	131	80	105	132	137	181	
	さやかぜ	114	267	304	(122) 0	(314) 0	(384) 0	
	カシマゴール	3	433	13	(2) 123	(407) 315	(7) 390	
	ファイバースノウ	20	65	13	19	231	44	
作物計		3,554	266	9,469	3,600	320	11,520	

3. 課題解決に向けた取組方針・計画

作物名	品種名	令和元年産(現状)			令和8年産(目標)			備考						
		面積(ha)	単収(kg/10a)	生産量(t)	面積(ha)	単収(kg/10a)	生産量(t)							
大豆	-	(2,750)	2850	-	113	-	3,220	-	3,030	-	160	-	4,850	
作物計		(2,750)	2850	-	113	-	3,220	-	3,030	-	160	-	4,850	

注1) 令和元年産の面積、単収、生産量は農林水産省の作物統計調査に基づく数値。

注2) 令和8年産の面積、単収、生産量はぎふ農業・農村基本計画(R3~R7)に掲げる目標数値

作物名	品種名	令和2年産(現状)			令和9年産(目標)			備考
		面積(ha)	単収(kg/10a)	生産量(t)	面積(ha)	単収(kg/10a)	生産量(t)	
大豆	-	2,680	99	2,830	3,030	160	4,850	
作物計		2,680	99	2,830	3,030	160	4,850	

※ 田畑計の数値を記載している場合は、括弧内に田の面積を記載すること。

※ 必要に応じて適宜行を追加・削除すること。

※ 麦は必ず品種毎に整理すること。(大豆は品種ごとの記載が困難な場合は、一括の記載が可能)

※ 現状値は、計画策定時に数値が把握できる直近の年産を記載する。麦と大豆で年産が異なっても問題ない。

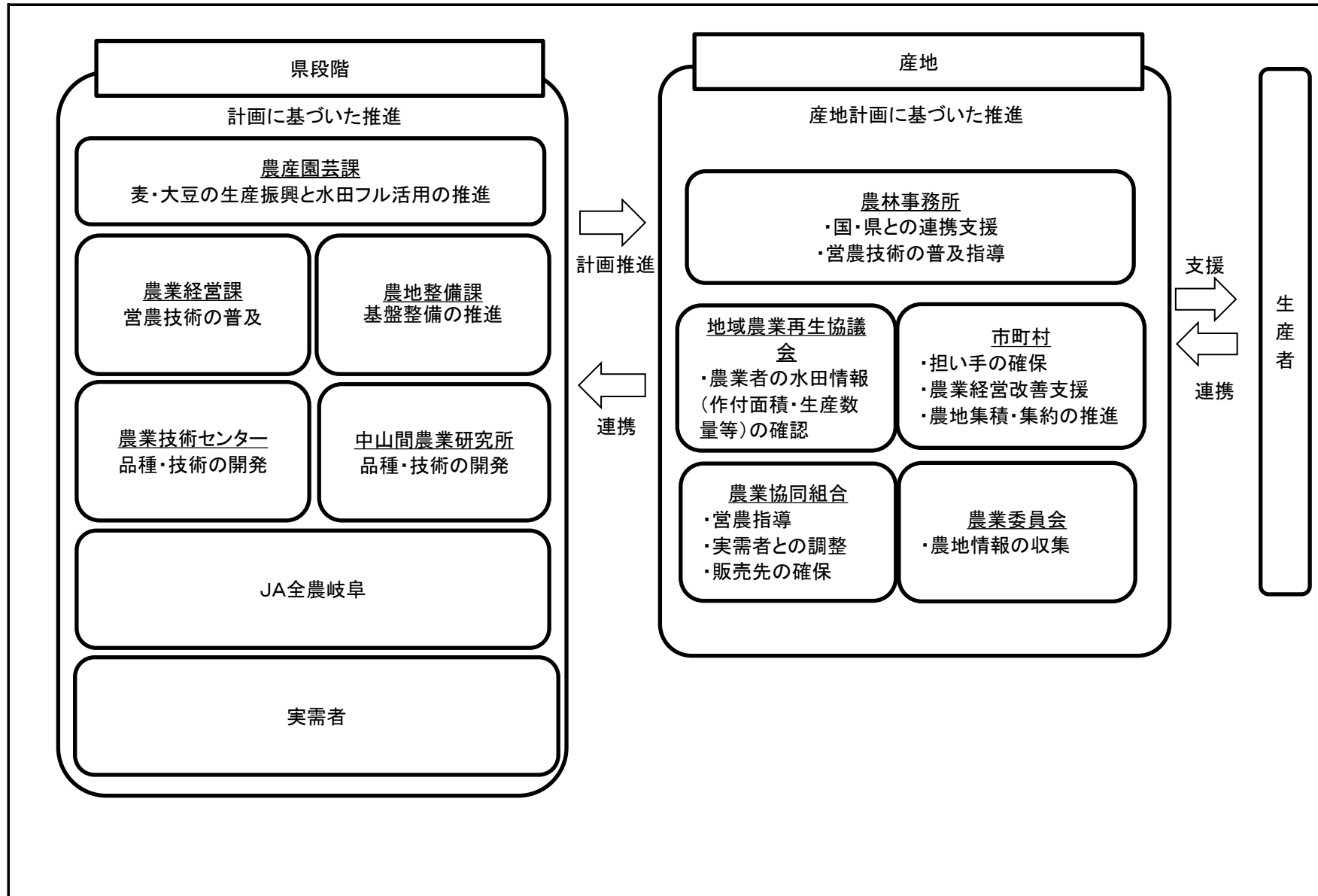
※ 目標年は計画策定年から5年後に生産(麦においては播種)する年産とする。麦と大豆で年産が異なっても問題ない。

なお、計画策定年度の翌年度以降に新たな産地計画が作成された場合は、当該産地計画との整合性に留意すること。

※ 直近年が災害等により直近年の記載が適当でない場合は、現状値を7中5とすることが出来る。その場合備考欄に明記すること。

※ 作付面積、生産量以外の目標を設ける場合は適宜行を追加して記載すること。

4. 推進体制及び役割



5. 他計画・プラン等との連携

	連携する計画・プラン等名称	作成年	備考
1	ぎふ農業・農村基本計画	令和3年度	計画期間: 令和3年～令和7年
2	水田収益力強化ビジョン	毎年度	
3			
具体的連携内容 本計画の実施に当たっては、県が当面5年間に重点的に取り組む施策を示し、県の農業・農村振興に関する計画の最上に位置付けている「ぎふ農業・農村基本計画」や、県農業再生協議会と連携しながら、毎年作成する県水田収益力強化ビジョンと整合性を保ちつつ、実施することとする。 特に、団地化の推進にあたっては、産地で作成する人・農地プランとの連携を図り、集積された農地が、効果的に活用されるよう団地化を推進する。具体的には、麦・大豆増産に取り組む地域は、人・農地プランにおいても、作成時・見直し時に麦・大豆の増産に係る内容を盛り込み、作物の団地化も考慮しプランを作成することとする。			

6. 活用予定の事業

関連	事業名	備考
○	水田麦・大豆産地生産性向上事業	令和3年度及び令和4年度に、当該事業を活用し、麦・大豆の団地化を推進し、営農技術の導入や、機械・施設を整備する。
○	持続的生産強化対策事業のうち戦略作物生産拡大支援のうち作付体系転換支援事業	令和3年度及び令和4年度に、当該事業を活用し、麦や大豆の栽培実証や検討会を開催する。

※県段階で想定している事業名について、記載すること。

※別紙第6の事業に該当する場合は、「○」を記載すること。その他の事業を活用する場合は「-」。

※備考欄には、活用する時期や具体的な取組内容を記載すること。

7. 麦・大豆産地生産性向上計画の作成主体

No	作成主体名	関係市町村	活用予定の事業
1	本巢市農業再生協議会	本巢市	水田麦・大豆産地生産性向上事業
2	有限会社サポートいび	池田町、揖斐川町、大野町	水田麦・大豆産地生産性向上事業
3	郡上市農業再生協議会	郡上市	水田麦・大豆産地生産性向上事業
4	農事組合法人白鳥ファーム	池田町、神戸町	水田麦・大豆産地生産性向上事業
5	農事組合法人日吉機械化営農組合	瑞浪市	水田麦・大豆産地生産性向上事業

※ 各主体が作成した「麦・大豆産地生産性向上計画」を添付すること。